

『士会承認症例検討会』・『士会承認研修会』の 本会における手続き等について

公益社団法人福岡県理学療法士会
事務局

士会承認症例検討会・士会承認研修会について

本制度下にて、会員のみなさまの所属施設で行われる症例検討会や研修会は、福岡県理学療法士会に事前申請し、承認を得た場合につき、研修会ポイントとして認められます。

▷士会承認症例検討会のポイント対象

- ・前期研修D：実地研修(※受講区分D-2の会員のみ対象)
※前期研修B - 5 「症例報告・発表の仕方」を履修していないとポイントがとれません
- ・後期研修E：領域別研修(事例)

▷士会承認研修会のポイント対象

- ・登録理学療法士や認定・専門理学療法士取得後の資格更新

以下、日本理学療法士協会のマニュアルをご確認いただき、みなさまの施設での生涯学習にお役立てくださいますようお願いいたします。

士会承認症例検討会実施マニュアル

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/0537ce80125b4662946aced3987e893c.pdf>

士会承認研修会（会員所属施設主催実施マニュアル）

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/d80aeeb5ccfea779afc17099a1d6b8f1.pdf>

士会承認症例検討会

«開催要件について»

★以下すべての要件を満たすこと

(1) 開催者である座長が事前に福岡県理学療法士会に申請し、承認を受けること

※開催内容が要件を満たしていても、承認を得ていないものは対象外

(2) 必ず選択する講義テーマ（後期研修 E1～E3）に応じた内容で開催すること。

(3) 1症例ごとに発表者、聴講者の履修管理ができること。

(4) 1回あたりの開催時間は、可能な限り推奨時間（30分以上）で開催すること。

(5) 1症例の発表（質疑応答を含む）時間は、可能な限り推奨時間（30分以上）で開催すること。

(6) 座長は「登録理学療法士」であること。※休会者および会員権利停止者は登録理学療法士であっても対象外

(7) 履修コマ数は「1回の発表で1コマ」「1回の聴講で1／3コマ（3回の聴講で1コマ）」とすること。

(8) 参加費を徴収しない（無料で開催する）こと。

(9) WEBシステム等を利用したオンライン開催も座長の判断により可能とするが、以下の要件を満たすこと

1.参加（聴講・発表）者の管理ができること。

2.双向方向により質疑応答等の疎通が可能であること。

士会承認症例検討会

«開催申請について»

- (1) 座長は自身のマイページから申請を行います。座長のみ申請が可能でありマイページ以外からの申請はできません。
- (2) 申請は「事前申請」に限ります。福岡県理学療法士会では、申請期日は研修会開催2週間前までといたします。
マイページ上から申請期日超過して申請された場合は、否認とさせていただきます。予めご確認の上ご申請ください。
- (3) 開催日が近づいても申請中（承認も否認もされていない）の場合は、必ず時間に余裕をもって、本会にお問い合わせください。
- (4) 1申請で複数の症例検討会を同時申請はできません。1開催ごとに申請してください。
- (5) 申請の「承認」「否認」を問わず、必ず通知メールが座長に届きます。また、マイページからも申請の承認状況（申請中、承認、否認）が確認できます。

士会承認症例検討会

«開催が承認されたら»

- (1) 開催に向けて準備を進めてください。
- (2) 開催までの準備方法については、決まりはありません。
- (3) **参加費を徴収しない（無料で開催する）こと。※営利目的での開催は不可**
- (4) 症例検討会の開催情報は、日本理学療法士協会 HPの講習会・研修会一覧には掲載されません。
自施設以外の方も参加者とする場合は、個別に開催情報をご周知ください。
- (5) 座長のマイページから聴講者受付用の QR コードが取得できます。当日、受付時に QR コードを印刷もしくは自身のスマートフォン等で表示させ、聴講者が読み取ることで、開催後の履修登録が簡略化できます。
- (6) 迅速かつ正確な履修登録のため、読み取りが可能な対象者へは QR コード受付を推奨します。
(※QRコードの読み取りは、会員マイページ専用アプリの事前ダウンロードが必要です)

«履修登録»

- (1) **履修登録は座長が行います。**開催後、**速やかに履修登録を行ってください。**
- (2) 履修登録が行われ参加者のマイページに反映されるまで、聴講・発表したこととはみなされません。
- (3) 履修登録は 1 度のみ可能です。全員分をまとめて行ってください。
- (4) 登録後に内容を追加・修正することはできません。誤りがないか十分にご確認の上、登録を行ってください。

士会承認研修会（会員所属施設主催研修会）

«開催要件»

★以下すべての要件を満たすこと

- (1) 申請者は登録理学療法士であること。
- (2) 講師が1名以上いること。
- (3) 講義時間は30分以上とすること。上限は定めない。※講義時間とは休憩を含まない実質の研修時間を指す。
- (4) 学術大会（学術集会）ではないこと、学会主催もしくは共催ではないこと。
- (5) 営利を目的とした研修会ではないこと。（※ただし、資料代等の徴収は可）
- (6) 参加者の入退室管理が行えること。
- (7) 質疑応答等を設け、講師と参加者の双方向の疎通を可能すること。ただし、開催当日に限らない。
- (8) 企画内容に最も即したカリキュラムコードを1つ選択し設定すること。
- (9) WEBシステム等を利用したオンライン開催も主催者の判断により可能とするが、以下の要件を満たすこと。
 - 1) 参加者の管理ができること。
 - 2) 双方向により質疑応答等の疎通が可能であること。ただし、開催当日に限らない

士会承認研修会（会員所属施設主催研修会）

《開催申請について》

- (1) 申請者[登録理学療法士]は自身のマイページから申請を行います。登録理学療法士のみ申請が可能であり、マイページ以外からの申請はできません。
- (2) 申請は「事前申請」に限ります。福岡県理学療法士会では、申請期日は研修会開催2週間前までといたします。マイページ上から申請期日超過して申請された場合は、否認とさせていただきます。予めご確認の上、ご申請ください。
- (3) 1申請で複数開催分を同時申請はできません。1開催ごとに申請してください。
- (4) 申請の「承認」「否認」を問わず、必ず通知メールが申請者に届きます。また、マイページからも申請状況（承認待ち、承認、否認）が確認できます。

士会承認研修会（会員所属施設主催研修会）

«開催が承認されたら»

- (1) 開催までの準備方法に特段の決まりはありません。
- (2) 営利を目的とした研修会の開催は不可とします。（※ただし、資料代等の徴収は可）
- (3) 申請者のマイページから参加者受付用の QR コードが取得できます。当日の受付時に QR コードを印刷もしくは自身のタブレットやスマートフォン等で表示させ、参加者が読み取ることで、開催後の履修登録が簡略化できます。
(※QRコードの読み取りは、会員マイページ専用アプリの事前ダウンロードが必要です)

«履修登録»

- (1) 本要件におけるポイント取得対象者は「登録理学療法士」のみです。ただし、登録理学療法士であっても、休会者・会員権利停止者は対象外です。
- (2) 履修登録は主催者（開催申請を行った登録理学療法士）が、自身のマイページ内から行います。開催後、速やかに履修登録を行ってください。
- (3) 履修登録が行われ参加者のマイページに反映されるまで、参加したこととはみなされません。
- (4) 誤りがないか十分にご確認の上、登録を行ってください。履修登録は1度のみ可能です。1度登録した後に、追加・修正はできません。ご注意ください。